

2026 年 7 月 2 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 マ リ オ ン
代表者名 代表取締役社長 福田 敬司
(コード: 3494 東証スタンダード、福証本則、名証メイン)
問合せ先 取締役経営企画部長 武藤 亮一
(TEL 03-3226-7841)

不動産特定共同事業第 1 号事業に基づく匿名組合型商品
i-Bond にかかる分配率改定に関するお知らせ

～不動産の安定性と換金性を両立する “お金 第 3 の置き場”、～

当社は、不動産特定共同事業法(以下、「不特法」という。)に基づく不動産証券化商品の商品競争力強化およびお客様還元の充実を目的として、当社の組成する不特法商品「i-Bond」の予定分配率を 2026 年 10 月 1 日付の適用として、従来の年 1.5%(税引前)から年 2.0%(税引前)に改定いたしますのでお知らせいたします。

[改定理由]

(1) 経済・金融環境の変化

2019 年 6 月本事業開始時は低金利環境にありましたが、昨今は中央銀行の政策変更等に伴い、金利正常化局面へと大きく移行しております。このような金融環境の変化のなか、出資者の皆さまに市場動向に見合った最適な資産運用機会を継続して提供するため、現在の経済・金融情勢に即した適正な予定分配率への見直しが必要であると判断いたしました。

(2) インフレ環境下における投資価値の維持および賃貸料原資の反映

物価上昇(インフレ)の進行に伴い、i-Bond の運用対象である収益物件においても、適切な管理・運営を通じて賃貸料水準の上昇、また今後の増加トレンドが見込まれております。これを踏まえ、インフレ局面における出資者の皆さまの投資価値を確保・維持する観点から、対象不動産の賃貸料増加を反映した適正な予定分配率に改定することと判断いたしました。

[その他]

- (1) 本予定分配率の改定に伴う詳細につきましては、追って i-Bond サイトを通じてご案内いたします。
- (2) 当社は今後も、お客様ニーズを踏まえた魅力ある商品の提供を通じて、会員基盤の拡大を図るとともに、不動産証券化サービス事業の成長に取り組んでまいります。なお本分配率

改定により、中・長期的な会員獲得力および商品競争力の向上に寄与するものと考えております。

以上